

平成29年8月1日

第1回村上市農業委員会会議録

平成29年第1回村上市農業委員会定例会を平成29年8月1日午後1時30分村上市民ふれあいセンター研修会議室に招集した。

1. 出席委員は次のとおりである。

1番	鈴木	いせ子	2番	阿部	正一
3番	増田	嘉美	4番	加藤	孝平
5番	石山	章	6番	遠山	久夫
7番	池田	千秋	8番	本間	サヨ子
9番	中山	和衛	10番	遠藤	俊樹
11番	斎藤	博	12番	佐藤	健吉
13番	齋藤	文夫	14番	板垣	栄一
15番	稲葉	浩之	16番	菅原	隆雄
17番	大野	章	18番	村山	美恵子
19番	船山	寛	20番	本間	裕一

1. 欠席委員は次のとおりである。

なし

1. 本定例会会議事件は次のとおりである。

議案第1号 会長の互選について

議案第2号 会長職務代理者の互選について

議案第3号 農政振興部会及び農地調整部会の委員の互選について

議案第4号 部会長及び副部会長の互選について

議案第5号 広報委員の選出について

議案第6号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について

1. 本定例会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	小川	寛一
事務局次長	小川	良和
事務局副参事	本間	宏
事務局主査	津野	千鶴子

1. 午後1時30分 事務局長（小川寛一君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年村上市農業委員会第1回総会を開催いたします。

○事務局長（小川寛一君） 臨時議長が就任するまでの間、司会進行役を務めさせていただきます村

上市農業委員会事務局長の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

今回の総会は、農業委員の任期満了による改選後初めての会議でございます。したがいまして、農業委員会等に関する法律の規定により、市長が招集をさせていただきました。本日は、村上市長が公務のため、忠副市長より出席をいただいております。

それでは、開会に当たりまして忠副市長よりご挨拶を申し上げます。

○副市長（忠 聡君） 挨拶（略）

○事務局長（小川寛一君） ありがとうございます。

次に、日程3、辞令交付を行います。

今回は、改正農業委員会法に基づき市長より農業委員が任命を受ける方式に変更されました。

それでは、農業委員の皆様のご氏名を読み上げさせていただきます。

辞令書の受領は、代表者の受領といたします。氏名の敬称につきましては省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

（農業委員への辞令書交付）

○事務局長（小川寛一君） それでは、日程4、臨時議長の指名を行います。臨時議長の指名につきましては、副市長より進行をお願いいたします

○副市長（忠 聡君） それでは、日程4といたしまして、臨時議長の指名に入らせていただきます。

臨時議長の指名につきましては、私のほうから指名をさせていただきます。

地方自治法第107条に、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うとの規定がございます。これに基づきまして議長の指名をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声多数）

○副市長（忠 聡君） それでは、今回はこの規定を準用いたしまして指名をさせていただきます。臨時議長に鈴木いせ子委員を指名をいたします。

これからの議事進行をよろしくお願ひいたします。

○事務局長（小川寛一君） ありがとうございます。

それでは、臨時議長に鈴木いせ子委員が決まりましたので、ここで副市長には退席をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これ以降、新会長及び会長職務代理者が決定するまで臨時議長より議事を進めさせていただきます。

それでは、鈴木いせ子委員には進行のほう、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（鈴木いせ子君） ただいまご紹介いただきました鈴木いせ子です。ご指名をいただきましたので、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（鈴木いせ子君） 日程7、出席委員の報告。

それでは、日程第7の出席委員の報告について事務局より報告願います。

○事務局長（小川寛一君） それでは、現在の出席委員を報告させていただきます。

在任委員数20名中、出席は20名でございます。

農業委員会等に関する法律第27条第3項により、在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。

以上です。

○臨時議長（鈴木いせ子君） 続きまして、日程8の議席の決定についてを事務局より説明お願いいたします。

○事務局長（小川寛一君） それでは、各委員の議席につきましては、村上市農業委員会会議規則第7条の規定によりくじで決定をいたします。

現在皆様には、事務局が作成いたしました名簿の仮番号に座っていただいております。その名簿の順に職員がくじを持って回りますので、くじを引いていただきたいと思います。引いたくじの番号が議席番号となります。くじにつきましては、事務局の案といたしましては1回とさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

また、全員が終了した後、名簿1番の方から議席番号を発表願いたいと思います。よろしく願います。

○臨時議長（鈴木いせ子君） それでは、くじの進行を事務局をお願いいたします。

○事務局長（小川寛一君） それでは、くじを行います。

1番のほうから回らせていただきます。よろしくお願いいたします。

（くじを引く）

○事務局長（小川寛一君） それでは、くじが終了いたしましたので、お配りいたしました書類をお持ちになりまして、ただいま決めていただきました議席番号の席へご移動をお願いいたします。

（委員議席移動）

○臨時議長（鈴木いせ子君） 議事録署名委員をお願いします。

2番、阿部正一委員、11番、斎藤博委員の両委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（両委員了承）

○臨時議長（鈴木いせ子君） それでは、日程10の議題に入ります。

関連がありますので、議案第1号の会長の互選についてと議案第2号の会長職務代理者の互選についてを一括上程いたします。

事務局より説明してください。

○事務局長（小川寛一君） 議案第1号及び第2号につきまして、農業委員会等に関する法律第5条関係で会長及び職務代理者は委員が互選した者を充てるとなっております。また、村上市農業委員

会会長等互選規程では、互選方法等、具体的な内容を規定しております。この互選規程第2条に、互選会は在任委員の3分の2以上が出席した村上市農業委員会において行うことを妨げないと規定しております。よって、会長及び職務代理者の互選につきましては、この規程に基づき農業委員会総会を暫時休憩し、互選会に切りかえて会長及び職務代理者を互選したいと考えております。

同規程第7条及び第10条で、互選は単記無記名式の投票により行うことで、有効投票数の最多を得た者が当選人となることが規定されております。また、第11条においては、投票によらない方法で指名推薦の規定があります。この場合は、互選会に出席した互選資格者中、3分の2以上の同意が必要であり、被指名人に対して互選資格者の3分の2以上の同意があった者が当選人となることが規定されているものです。

説明は以上です。

○臨時議長（鈴木いせ子君） ただいまの説明に対し、質疑やご意見のある方は挙手願います。発言する方は、議席番号と名前を言ってから発言してください。ございませんか。

（発言する者なし）

○臨時議長（鈴木いせ子君） ご意見なしと認めます。

それでは、会長及び会長職務代理者の互選がスムーズに行えるよう、互選会を設けてもよろしいか、お諮りいたします。互選会を設けることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○臨時議長（鈴木いせ子君） 賛成の方、全員です。

互選会を設けることといたします。

直ちに本会議を閉じ、互選会に切りかえます。

休憩 午後1時50分～午後2時00分

○臨時議長（鈴木いせ子君） 互選会を開催するために閉じておりました本会議を再開いたします。

互選会の結果について、互選管理人より報告してください。

○事務局長（小川寛一君） 休憩の間に当選人より承諾書をいただきましたので、報告をさせていただきます。

農業委員会長に石山章委員、会長職務代理者に板垣栄一委員が就任されることをご報告いたします。

○臨時議長（鈴木いせ子君） それでは、会長に就任されました石山様より挨拶をお願いいたします。

○5番（石山 章君） ただいまは村上市農業委員会会長を満場の皆様方からご推挙いただきまして、まことにありがとうございました。

私から申し上げる以上に、まさに今農政が非常に渾沌としているような状況であります。特に新しい制度に変わり、農業委員は農業委員会、推進委員は推進委員会というようなことではありますが、お互いにやはりコミュニケーションを図りながら、切磋琢磨しながら村上市農業委員会を運営

させていただきたいと思いますので、今まで以上にひとつ皆様方からご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、一言でございますが、挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（鈴木いせ子君） ありがとうございます。

次に、板垣委員より会長職務代理者の就任の挨拶をお願いいたします。

○14番（板垣栄一君） 先ほどご推薦、そしてまたご承認いただきました職務代理者ということで、板垣栄一であります。

今ほど新会長のほうからご挨拶ありましたとおり、非常に石山会長は今までの経験が豊富でありますし、いろんな形で農業の情勢等にも造詣が深いわけでありますけども、そういった会長の補佐というふうにも私も認識いたしておりますので、一生懸命勉強させていただきながら、地域農業の振興ということを主眼に置きながら、役目を務めさせていただきたいなど、そんなふうを考えております。どうかよろしくをお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（鈴木いせ子君） ありがとうございます。

ただいま会長及び会長職務代理者が決定しましたので、以上をもちまして臨時議長の職務を終了させていただきます。臨時議長退任の挨拶といたします。

なお、議長交代のためしばらくお待ちください。

休憩 午後2時05分～午後2時08分

○議長（石山 章君） 今ほどは鈴木いせ子委員、臨時議長、大変どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、農地利用最適化推進委員との合同会議を開催する関係から、ここで会議を暫時休憩いたします。

休憩 午後2時10分～午後3時25分

○議長（石山 章君） それでは、これより休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

本日の日程の第3号議案 農政振興部会及び農地調整部会の委員の互選についてを上程いたします。

事務局より説明をいたさせます。

○事務局長（小川寛一君） それでは、総会資料のほうの議案書をごらんいただきたいと思います。

総会の議案書6ページをごらんください。議案第3号 農政振興部会及び農地調整部会の委員の互選について説明させていただきます。農政振興部会及び農地調整部会の委員について、別紙とお互選するというものであります。

別紙につきましては、7ページであります。空欄でございます。これにつきましては、今日別な用紙でお配りの参考1というものををごらんいただきたいと思います。農政振興部会及び農地調整部会の委員の互選につきましては、事前に各地区より部会員の構成を報告いただいております。報告

を取りまとめたものが案といたしまして、参考1ということで取りまとめをしております。これにつきましてご検討いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（石山 章君） ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありましたらお願ひします。
（発言する者なし）

○議長（石山 章君） 特段ないようでありますので、ただいま事務局の説明にありました別紙の案のとおり部会構成を決定したいと思ひますが、いかがでしょうか。
（異議なしの声あり）

○議長（石山 章君） 異議なしと認め、議案第3号の農政振興部会及び農地調整部会の委員の互選については、事務局案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第4号 部会長及び副部会長の互選についてを上程いたします。

事務局、説明してください。

○事務局長（小川寛一君） それでは、議案書8ページをごらんください。議案第4号 部会長及び副部会長の互選についてを説明させていただきます。

村上市農業委員会業務規程第5条第2項の規定により、農政振興部会及び農地調整部会の部会長、副部会長をそれぞれの部会委員のうちから互選するというものであります。互選につきましては、各部会ごとに分かれまして決定をいただきたいと思ひます。

それで、会場であります。別室を用意いたしましたので、そちらへ移動いただきたいと思ひます。初めに、農政振興部会につきましては1階の和室の手前側を準備しておりますので、そちらのほうへご移動いただきまして、ご検討いただきたいと思ひます。また、農地調整部会につきましても1階の和室、奥側の部屋になりますけれども、準備しておりますので、そちらのほうへご移動いただきまして、ご協議をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

休憩 午後3時30分～午後3時40分

○議長（石山 章君） それでは、これより休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

初めに、農政振興部会より部会長及び副部会長について報告をお願ひします。

19番、船山委員。

○19番（船山 寛君） 19番、船山です。それでは、農政振興部会の部会長、佐藤健吉さん、副部会長、増田嘉美さんにお願ひすることに決まりましたので、報告いたします。（拍手）

○議長（石山 章君） 次に、農地調整部会より報告をお願ひいたします。

6番、遠山委員。

○6番（遠山久夫君） 6番、遠山です。ただいま行われました農地調整部会の部会長と副部会長をご報告申し上げます。

部会長に7番の池田千秋さん、副部会長に4番の加藤孝平さんに決まりました。ご報告いたします。（拍手）

○議長（石山 章君） ありがとうございます。

それでは、両部会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、農政振興部会長よりお願いいたします。

○12番（佐藤健吉君） ただいまの農政振興部会におきまして農政振興部会長を仰せつかりました佐藤健吉です。

若干農政振興部会のほう経験あるということで、今皆さんから選出いただきましたので、意見書の取りまとめ、あるいは作況調査の取りまとめ等、主体の仕事になりますが、一生懸命頑張りますんで、皆さんのご協力、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（石山 章君） ありがとうございます。

次に、農地調整部会長、お願いいたします。

○7番（池田千秋君） 7番、池田千秋です。今ほどの互選会で農地調整部会長を仰せつかりました。

身の丈余る大役ではありますが、一生懸命やりたいと思います。皆様のご協力、よろしく申し上げます。（拍手）

○議長（石山 章君） ありがとうございます。

次に、議案第5号 広報委員の選出についてを上程いたします。

事務局、説明してください。

○事務局長（小川寛一君） それでは、議案書9ページをごらんください。議案第5号 広報委員の選出についてを説明いたします。

広報委員について、下記のとおり選出するものとするということであります。

それで、広報委員の選出につきましては、事前に各地区より委員の推薦をいただいております。報告をまとめたものが案といたしまして、参考2ということで配付をしております。

また、広報委員の委員長、副委員長につきましては、7月28日に開催いたしました役員会において委員長、副委員長の、あくまでも案を検討いただきましたので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（石山 章君） それでは、ただいま事務局から説明があった件につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） しばらくないようでありますので、配付いたしました案のとおり選出することに決定してもよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長（石山 章君） 異議なしと認め、広報委員の選出については案のとおり決定いたしました。

なお、広報委員長には中山和衛委員、広報副委員長には大野章委員の両名が委員長、副委員長に就任されましたことをご報告申し上げます。

次に、議案第6号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名についてを上程いたします。

事務局、説明してください。

○事務局長（小川寛一君） それでは、議案書10ページをごらんください。議案第6号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名についてであります。

一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名について、同法人の定款第6条第4項（1）の規定に基づき1名を指名するものであります。一般社団法人新潟県農業会議の会員は、同法人定款6条4項の中で、県内の市町村に置かれる農業委員会会長または当該農業委員会が指名した委員との規定があります。事務局案といたしましては、農業委員会会長を指名したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（石山 章君） ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） ないようでありますので、議案第6号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名については、私を会員に指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（石山 章君） 異議なしと認め、議案第6号については私を新潟県農業会議会員に指名することに決定いたしました。

以上で提案されました議題については終了いたしました。

その他

事務局より諸連絡した後、会議終了。

時に午後4時50分であった。

以上の議事の概要を記し、その内容に相違ないことを認めここに署名する。

平成29年8月1日

村上市農業委員会
会 長

同議事録署名委員
委 員

委 員